平成３０年度
千早赤阪村立学校園
評価報告書

学校園名　（千早赤阪村立中学校）

校園長名　（安尾　健也　）

１．教育目標

「自立への意欲と自信」

〇確かな学力をつける　〇豊かな心を養う　〇健やかな体を育てる

【めざす生徒像】

・学ぶ喜びを見つける生徒　　・思いやるやさしさを身につけた生徒
・弾むたくましさにあふれる生徒

２．経営方針

【めざす学校像】

〇教育目標の達成に向けた取組みにより、生徒一人一人がいきいきと活動する明るい学校。
〇学校全体として、生徒の学力向上に向けた方策の展開。
〇生徒による清掃活動や施設の環境整備に努める美しく安全な学校。
〇地域で育つ子どもたちの視点を大切にした地域に開かれた学校。
〇小規模校の特性を活かし、きめ細かな指導、支援に努め、生徒一人一人をより大切にした学校。

３．本年度の重点目標、具体的な取り組み内容、自己評価、次年度に向けての改善策

		Ⅰ　学力向上と教育力の充実
P	重点目標	■基礎基本の充実を図るとともに、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを重視した学習指導を行う。 ○自学自習力も含めた学力向上への取組み(確かな学びプラン) ・書く力及び知識・技能を活用する力の育成 ・思考、判断、活用の力を育てる授業の構築 ・主体的な学習を展開する学習活動の創造 ・生徒相互の人間関係力を育成。 ■小中連携に視点をおいた学力向上の推進 ○小学校既習内容の一層の把握と連接したカリキュラム作成 ○小学校外国語活動を想定した英語科カリキュラムの編成 ■読書活動の充実 ○読書活動の充実と蔵書等の環境整備
D	具体的な取り組み内容	■研究授業及び研修の実施 【「確かな学びプラン」に基づいた取組み】 ・授業の「めあて」と「振り返り」を重視した授業の実施　・全ての教科・領域で対話を重視した学習活動の位置づけを研修の柱とした研究授業の実施　・自学自習ノート(KGG ノート)の取組み　・効果的な生徒作成ノートの掲示などによる周知及び作成への意欲の向上　・定期テストや実力テストにおける活用問題の位置づけ ・テスト前学習会・放課後学習会の実施 ■経験の浅い教員の日頃の「困り感」から授業観察のポイントを考察 ■小学校の教材やカリキュラムについての教科ごとの意見交換会の実施 ■図書室の蔵書確認及び図書委員会を活用した読書活動の推進
C	自己評価／成果と課題	■研究授業及び研修の実施 ・授業の始めに「めあて」を提示することについて教員の意識は高まった。　・全ての教科･領域で対話を重視した学習活動の位置づけを研修の柱としたことにより、二人組やグループでの対話活動に焦点をあてた研究授業を年間３回、実施できた。それにより、思考・判断力の育成について研修を深めることができた。　・生徒が作成した効果的なノートを定期的に掲示することにより、論理的な思考をもとにしたノート作成について、生徒の意識が高まった。 ■小学校の学習内容や教育活動について、情報を交換したり、共有することにとどまり、本校の教育活動に活用するまでには至らなかった。 ■道徳の研究授業を実施し、特別の教科道徳のカリキュラムの位置づけや、評価方法について協議し、方向性を確認することができた。
A	次年度に向けて	○「確かな学びプラン」に基づき、学力向上に向けた学校としての取組みを一層充実させる必要がある。(授業づくり、自学自習力の育成、思考・判断などの考える力の育成　など) ○個別の学力向上支援を充実させるためにも、小学校での履修内容などについて教員が見識を深める必要がある。 ○朝読なども含めた読書活動の推進のため、図書環境の充実及び取組みの活性化が課題である。

３．本年度の重点目標、具体的な取り組み内容、自己評価、次年度に向けての改善策

		Ⅱ　豊かでたくましい人間性の育成
P	重点目標	■計画的・継続的に全職員が子どもの内面にふれる指導の徹底を図る。 〇生徒を取り巻く様々な環境についての把握 〇自分の行動に責任をもち、自ら考え、正しく判断できる生活態度の育成 〇人間関係力の育成に視点をあてた特別活動・課外活動等の指導 〇生徒の様子などについての全教職員の情報共有をもとにした指導 ・支援を要する児童に係る個別ケース検討会議の一層の充実 ■道徳的実践力を高め、人間性豊かな児童の育成を図る。 ・次年度からの特別な教科としての道徳についての学習内容の検討 ■郷土学習の推進を図る。 〇学校全体としてのカリキュラムの整理　　〇学習教材の作成
D	具体的な取り組み内容	■支援学級在籍生徒だけでなく、通常学級において支援を要すると思われる生徒や生徒指導上、支援を要すると思われる生徒への支援方法の協議 ・定期的な連絡会議 ・外部専門講師を招聘しての助言 ・個別ケース会議の継続実施（ＳＣ、ＳＳＷとの連携） ・教育相談や生活アンケートを活用した早期発見対応。 ・定期的な教職員への啓発及び指導（体罰に関する服務研修　等） ・学校行事において、生徒のつながりを大切にしながら取組みを進め、生徒の様子について情報共有に努める。 ■来年度からの「特別の教科　道徳」に関しての授業づくりや評価についての研修を実施する。 ■各学年において、郷土に関わる学習内容について整理し、内容に関する拡充を模索する。
C	自己評価／成果と課題	■校内支援教育委員会において、定期的に情報共有及び協議を実施した。 ・個別への支援体制については、学年部会や生徒指導部会において、ケース会議の実施に努めた。（ＳＣ、ＳＳＷとの連携） ・村の福祉部局とも連携し、指導面において、生かすことができた。 ・教育相談、生活アンケートを中心に生徒の実態把握に努めた。 ・体罰等に関して、府教育庁作成マニュアルや新聞報道などを積極的に周知し、啓発及 び指導を行った。 ■特別の教科道徳に向けて、評価方法も含めた実施の方向性について共通理解ができた。
A	次年度に向けて	〇支援を要する生徒について、指導方法等を教職員全員で共有する方策を考える。 ・ＳＣの周知拡大及び一層の効果的活用 ・体罰等に関わる服務研修の継続的な実施 ・生徒の自主的な活動への支援と達成感を大切にした指導 〇特別の教科道徳を適正に実施する。 ・授業を進めながら、カリキュラムや評価方法についての検証。 ・他教科、他領域との関連性を大切にしたシラバスの作成。 〇郷土学習カリキュラムに継続した検討

３．本年度の重点目標、具体的な取り組み内容、自己評価、次年度に向けての改善策

		Ⅲ　安全安心な学校づくりの推進
P	重点目標	■自分の命は自分で守るという観点から、自ら安全に行動できる生徒の育成を進める。 〇安全教育行事を計画的に実施する。（様々なケースを想定した避難訓練） 〇外部専門機関との連携を図り、活用する。 〇登下校時、校内外の安全指導を充実させる。（特に自転車通学） ■通学路及び校区内危険個所を徹底把握する。 〇危険個所に特化した校区地図の作成及び対応策の検討 〇危険個所把握のための小学校との情報共有 ■個別ケース支援を充実するとともに、ＳＣ、ＳＳＷを効果的に活用する。
D	具体的な取り組み内容	■自分の命は自分で守るという観点から、自ら安全に行動できる生徒の育成を図る。 ・特に学期始めや終わりでの啓発及び指導　・保護者への情報提供 ・自転車通学路の安全確認　・防災アドバイザーの活用（防災教室の実施） ・ネット問題への対応（ＰＴＡと協同した研修講演会の実施） ・インフル対策としての教室内の湿度保持への取組み ■通学路及び校区内危険個所を徹底把握する。 ・教職員での通学路や危険個所を確認するための地図作成及び活用 ・村連Ｐの危険個所復旧要望書作成（ＰＴＡとの連携） ■学期ごとの個別教育相談や「いじめアンケート」の実施 ・生徒の悩みに寄り添い、問題行動の早期発見、未然防止に努める。 ・週に１回、定期的に生徒の様子や問題行動等について情報を共有する機会をもつ。 ■日常的な施設の点検と即時の修理及び村教委との連携
C	自己評価／成果と課題	■自分の命は自分で守るという観点から、自ら安全に行動できる生徒の育成を図る。 ・継続的に自転車通学生への注意喚起及び適宜指導を行うことができた。 ・台風等による通学路の破損については、通学方法を確保し保護者への周知を行った。 ・計画通り、専門の方を招聘し、防災教室及びネット利用に関する研修会を実施した。 ・教室内の湿度保持のため、濡れタオルやミストを活用した。 ■通学路及び校区内危険個所を徹底把握する。 ・通学路の危機管理意識の高揚のためにも村連Ｐにおいて危険個所復旧要望書を村当局に提出したことは意義があった。 ・災害等に係る緊急の危険個所確認は地図等を作成し、教職員の共有に努めたが、年間を通じての地図作製は継続中。 ■学期ごとの個別教育相談や「いじめアンケート」の実施 ・教育相談や「いじめアンケート」の内容を教職員が共有し、未然防止に努めることができた。
A	次年度に向	〇子どもの安全を守る様々な観点について、具体的な確認マニュアル作成が必要 〇避難訓練もケース設定を多様に考え、実施する必要がある。 〇専門機関の方を招聘しての研修会は効果的であり、今後も実施する方向で検討する。 〇アンケートや教育相談は今後も継続していく。

４．教育自己評価

本年度の学校教育自己診断における学校アンケート（教職員）において、昨年度比較を参考に、報告します。
（肯定的：「そう思う」「だいたいそう思う」　否定的：「あまりそう思わない」「思わない」）

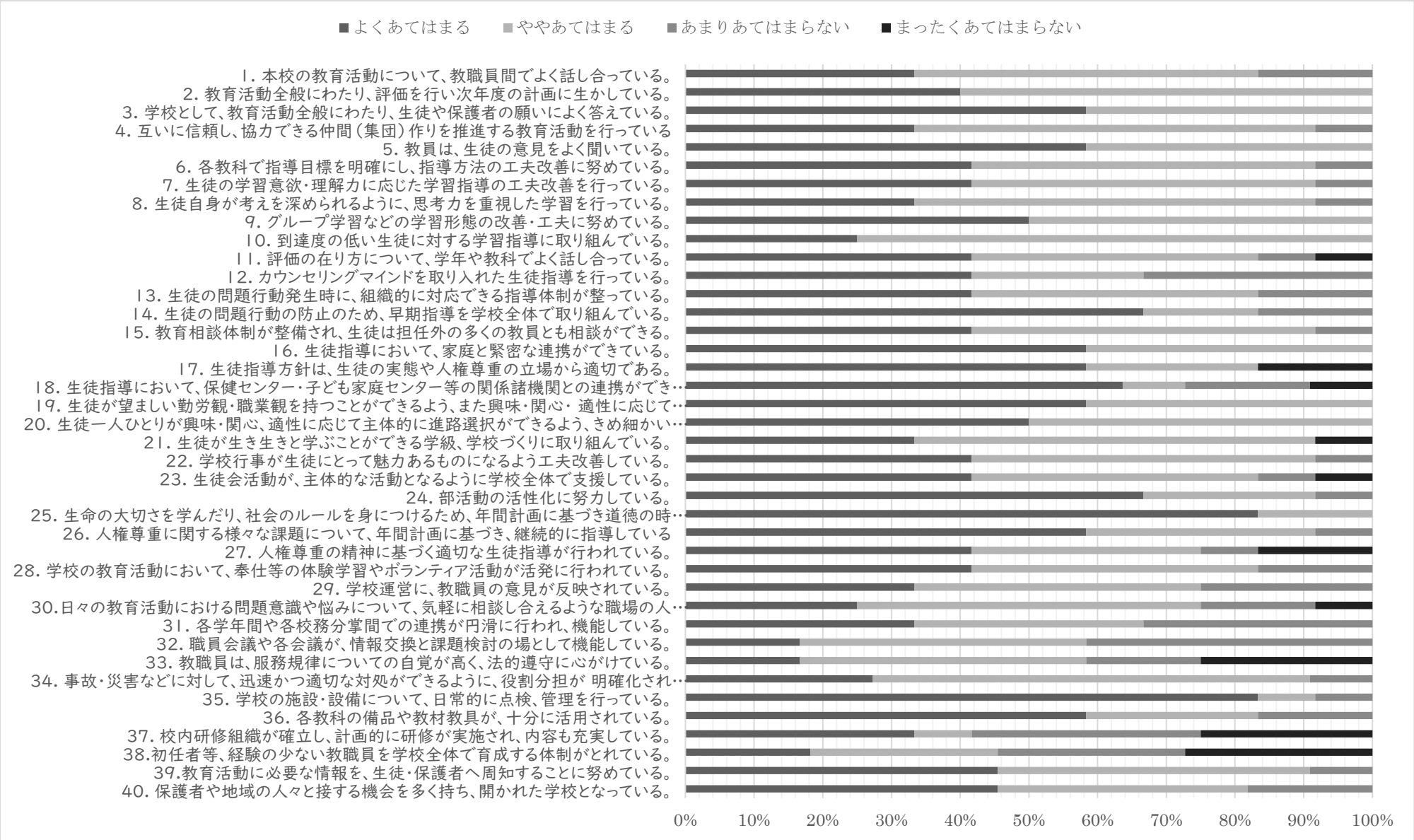

■教職員アンケート結果より

○概ねの項目で肯定評価が 80%以上となっている。昨年度と比較して、大きな傾向の違いはない。

○肯定評価が低い内容は次の通りである。

・「経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制」（約 45%）

→現在、経験の少ない教員の割合が高い。学校規模が小さいため、教員数も少なく校務分掌上も体制づくりが難しい。平素から経験の浅い教員を育成する仕組みが難しく課題となっている。出来るだけ、様々な取組みの中で育成する観点を大切にしながら進めていく必要がある。

・「校内研修組織の確立と計画的な研修実施及び内容の充実」（約 42%）

→校内の研修方針と「確かな学びプラン」（学力向上の取組み）が混在した状態の１年となった。また、来年度からの特別の教科道徳に向けての評価方法も含めた実施体制の準備も研修もあり、研修の方向性として一致した取り組みが明確でなかったように思われる。来年度は研修に関わる内容を整理し、充実させていく必要がある。

５．学校園関係者評価

※別添「学校アンケート（生徒用・保護者用）結果」

６．第三者評価

■本校学校評議員の方からのご意見等による評価（→は質問内容に対する学校としての回答）

○学校アンケート（保護者用）において、「・・・適切に評価している。」「・・・評価に関して適切な情報提供・・・」という標記があるが、何に対する評価なのかが分かりにくいので項目内容の見直しが必要である。

○少人数指導等も含め、きめ細かな教科指導が実施されている。取組みの中で、一人一人の生徒の学習の成果が少しでも分かるような評価が生徒や保護者にとって、評価として分かりやすくなるのではと思う。

○一般的に、生徒たちが、家庭でのスマフォなどのネット関係で多くの時間を費やしているように聞いている。宿題や課題等も含めた家庭学習の時間が充分確保されない理由の一つではないだろうか。家庭での時間の使い方について家や学校での指導が必要であろう。

○靴下の色についての生徒会での取組み等、全てとはいかないが可能な範囲で、生徒会等で生徒自身が話し合い、進めていく自主性を大切にしてもらいたい。

○働き方改革において、地域の協力という視点があるが、本校ではどのような状況ですか。

→部活動への外部指導者の支援というかたちが、南河内地区内においても実施されている学校が若干あるが、予算措置の関係等の課題もあり、本校では、現段階で取り組む予定はない。

○スマフォの学校への持ち込みについて、大阪府の動きはあるが、本村としてはどのような対応になりますか。

→現在、大阪府の携帯電話(スマフォ)等に関するガイドラインの素案が各自治体に提示されており、村教委と小中学校で協議を重ねている。正式ガイドラインが示された段階で協議内容を詰めていく予定。最終判断は学校ではあるが、村内小中学校が概ねは方針を統一する方向になる予定。

○生徒一人一人が安心して学校生活を送れるよう、人権という視点をより大切にしながら学校運営を進めていただきたい。

○英語教育の推進が村の教育の柱の一つとなっている。（オーストラリア留学や英検年１回の無償制度など)。会話的な活動のヒアリングやスピーキングに焦点があたっているが、やはり、文法上の読み書きが重要であると思う。そのような学習活動もおろそかにならないように取り組んでいただきたい。